

令和7年 第10回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年7月11日（金）
開会 午後1時30分 閉会 午後3時5分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 野木依子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主事 松見純花
- 6 議 事
- (1) 議案第28号 京丹後市学校運営協議会規則の一部改正について
- (2) 議案第29号 京丹後市いさなご工房条例施行規則の一部改正について
- (3) 議案第30号 京丹後市マスターズビレッジ条例施行規則の一部改正について
- (4) 議案第31号 令和8年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について
- (5) 議案第32号 令和8年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について
- (6) 議案第33号 令和7年度京都府小学校教育研究会生活科教育研究大会に係る後援について
- (7) 議案第34号 糸井嘉男トークショーに係る後援について
- (8) 報告第11号 京丹後市教育振興計画進捗管理について
- 7 会 議 録 別添のとおり（全31頁）

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和7年8月19日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 野木依子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主事 松見純花

〈松本明彦教育長〉

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので「令和7年 第10回京丹後市教育委員会定例会」を開催いたします。

本日の定例会から、任期満了となった安達委員に替わって、野木依子委員にお世話になります。野木委員におかれましては、4年間お世話になります。どうぞよろしくお願いします。

さて、今年の近畿地方の梅雨明けは6月下旬と例年になく早く、その後は大変厳しい暑さが続いている状況です。京丹後市では、熱中症対策として昨年度から、7月から9月までの授業日において小学校の下校時のスクールバスで送る児童の対象を、従来の3キロから2キロ以上とする予算を認めていただき、対応されているところですし、中学校においては、教員の働き方改革や熱中症対策等を考慮し、丹後ブロックの夏季大会を、例年の1学期終了後の土日から1週早めて今年度から実施することとしましたが、もう既に真夏並みの猛烈な暑さとなっており、教育委員会及び学校等においてはしっかりと熱中症対策を進めてはいるものの、その対応も超えるような暑さが続いているという状況となっています。こういうことを考えると、学校園所の現場から、どんなさらなる対応が必要かをしっかりと聞き取り、教育委員会としてできる対応については検討していきたいと考えているところです。

本日は、「京丹後市学校運営協議会規則の一部改正について」をはじめ、7議案の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

それでは、令和7年第9回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。動静表を御覧ください。

6月14日土曜日は丹後ブロックの中学校陸上選手権大会がありましたので、その視察をさせていただきました。

19日の木曜日は、熊本県教育委員会の指導主事等が、京丹後市が使用している ELSA for Schools のアプリを活用した英語授業の視察に来られましたので、その対応をさせていただきました。

23日からは6月定例議会の一般質問ということで、主に教育委員会に関わる質問等を載せています。今回の一般質問では、文化財に関わる質問が大変多く、赤坂今井墳墓の保存・活用でありますとか、海軍峯山飛行場の保全・活用、さらには銚子山古墳の管理等々についての質問も多くありましたし、学校内の安全対策、クマ出没の対応、さらには、ヘルメットや制服等の規則に関わる質問がございましたので、対応をさせていただきました。

30日の月曜日は京都府教育行政点検評価会議ということで、京都府教委の外部評価委員となっていますので、その会議にも行かせていただいて、日頃の京都府の教育についての意見を述べさせていただきました。

7月1日は、市民遺産認定証交付式ということで、一昨年2件、昨年在新たに3件の認定を行って、計5件が認定されているという状況になっています。

7月4日は、全国の市町村教育委員会連合会の常任理事会が東京で行われまして、今年度の会長をしていますので、その関係で会議に参加させていただきました。

7月6日は、社会を明るくする運動「市民のつどい」が毎年この時期に開催されるので参加をさせていただいています。

最後に昨日7月10日、Kyotango Sea Labo 保護者説明会ということで、今回で4回目となる Kyotango Sea Labo について、保護者や生徒の皆さんを集めた会議のほうに出席しました。

以上で6月の動静についてお話させていただきました。御質問等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本明彦教育長>

初めに、議案第28号「京丹後市学校運営協議会規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

議案第28号でございます。

京丹後市学校運営協議会は、学校や保護者、地域住民等が相互に連携して学校運営に参画することで、学校の教育目標やビジョンを皆で共有し、ともに子どもたちを育て、よりよい学校づくりをしていくことを目的に設置しています。

本市では、保幼小中一貫教育の取組と連携し、中学校区の学園ごとに協議会を設置しているという実態に合わせ、一部改正を行うものです。

3ページの新旧対照表を御覧ください。改正点は2点ございます。

1点目は、協議会の通称についてです。規則第3条に第3項を追加し、「協議会は「京丹後市学園運営協議会」と称して運営するものとする。」としています。

2点目は、会長及び副会長の選任についてです。現行では委員の互選により選出することとしているものを、各学園の実態に合わせ、「各学園で定める会則に基づき選出する」としています。

附則として、令和7年7月11日から施行することとしています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第28号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村浩章委員〉

実態に合わせて改正をするということですが、この協議会の規則があり、そして各学園に会則があり、実態として各学園で互選をしているところもあれば、この会則に基づいて違う決め方もしている学園があるからという理解でよろしいですか。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

京丹後市内には御承知のとおり旧町単位で学園が設けられており、実際のところはその学園の中に会則がございます、その中に会長選出でありますとか役員の選出ですとか内規的に定められていましたので、そちらでも運用が既にされていたという実態があります。

〈田村浩章委員〉

既にそうしていたからということですか。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

はい。規約のほうを、それに沿うような形に合わせさせていただきたいと思います。

〈松本明彦教育長〉

そのほか何か御意見、御質問等ございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第28号「京丹後市学校運営協議会規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第29号「京丹後市いさなご工房条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第29号でございます。

京丹後市いさなご工房は、工芸品づくりによる高齢者の介護予防、生きがいつくりの推進及び文化・伝承活動等の実施に対する支援を図るため、工房を設置しています。

京丹後市いさなご工房では、陶芸体験を提供していますが、利用頻度に偏りがあり、利用状況の実態に即した、施設開館日の縮小及び徴収金額の計算ミスを防止するため、徴収金額の内訳が分かるよう、様式第1号と様式第2号の改正を行うものです。

新旧対照表を御覧ください。

まず、休館日についてです。規則第2条第1項第1号を、「木曜日」から「水曜日、木曜日、

金曜日」と改正しています。

次に、利用申請書及び利用許可書についてです。京丹後市いさなご工房利用申請書及び、京丹後市いさなご工房利用許可書に料金計算欄を加え、配置を改めました。

また附則として、様式の改正は令和 7 年 8 月 1 日から施行し、休館日の改正については、令和 7 年 10 月 1 日から施行することとしています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第 29 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第 29 号「京丹後市いさなご工房条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第 30 号「京丹後市マスターズビレッジ条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第30号でございます。

京丹後市マスターズビレッジは、活力のある長寿社会の実現に向けて、生きがいづくり、ふれあい交流づくり及び健康づくりの場を提供し、生涯学習の推進に寄与することを目的に設置しています。

マスターズビレッジの大宮ふれあい工房では、陶芸体験、染色体験及び貸館の利用を提供しているほか、ふれあいスポーツ広場ではグラウンドゴルフやゲートボールなど、多様な利用に供していますが、近年は利用が減少しており、開館日について利用実態に合わせた一部改正を行うものです。

新旧対照表を御覧ください。改正点を御説明させていただきます。

改正点は、休館日を週1日から週3日に拡大するもので、規則第2条に第1項を、「毎週水曜日。ただし、水曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その後の日で最も近い休日でない日」から「毎週火曜日、水曜日及び木曜日」と改正しています。

また附則として、令和7年10月1日から施行することとしています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第30号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第30号「京丹後市マスターズビレッジ条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第31号及び議案第32号は、関連議案になりますので、一括議案としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認めます。よって、議案第31号「令和8年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」及び議案第32号「令和8年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」を一括議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

議案第31号「令和8年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」及び議案第32号「令和8年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」一括して御説明申し上げます。

教科書の採択については、京都府教育委員会からの「令和8年度使用教科書の採択事務処理について」の通知にて、令和8年度において、無償措置法第15条第1項の規定により、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、小学校は令和6年度に採択したもの、中学校は令和7年度に採択したものと同一の教科書を4年間採択しなければならないとされています。

この通知に従い、小学校教科用図書は令和9年度まで、中学校教科用図書は令和10年度まで、同一のものを使用することになりますので、(別紙)が採択をしました各教科の会社となっています。そちらも御参照いただきたいと思います。この別紙に掲げておりますとおり、令和8年度においても小学校、中学校とも同一の教科書を採択することになります。

京丹後市教育委員会事務委任規則第2条には、「教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。」と示され、次に掲げる事項を除きの中に「教科用図書の採択に関する事柄」があります。そのため、令和8年度使用教科用図書の採択について、教育委員会の議決を必要とするものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第31号及び議案第32号を説明させていただきました。

まず、議案第３１号につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第３１号「令和８年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第３２号につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第３２号「令和８年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第 33 号「令和 7 年度京都府小学校教育研究会生活科教育研究大会に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第 33 号でございます。

本事業は、京都府小学校教育研究会生活科部が 3 年間かけて行う授業研究の成果をもとに、会員一人一人が豊かな人間性や高い専門性など資質の向上に努めることを目的に開催するものです。

内容は、生活科の公開授業のほか研究発表、分科会などとなっています。

開催日時は、令和 7 年 11 月 7 日金曜日 11 時から 16 時 25 分。

開催場所は、京丹後市立久美浜小学校、主催は、京都府小学校教育研究会です。

本事業が、国または地方公共団体が主催し、共催または支援する事業に当たるものとして後援承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第 33 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈松本明彦教育長〉

私が言ってあれなんですけど、この公開授業は 2 年生の授業者が決まってないのですか。しかも 3 年、5 年は生活科じゃない教科を公開するのか、授業者は書いてあるけど何も書いていない。

〈西村隆教育総務課長〉

失礼します。学校のほうからいただいているんですが、資料に不備があるようですので確認させていただきます。

〈松本明彦教育長〉

たぶん生活科以外もするんでしょうね。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

はい。それは聞いています。総合的な学習の時間をするとは聞いていましたけれども、教科や単元名が入っていないですね。

〈松本明彦教育長〉

改めて確認してください。

そのほか何かございませんでしょうか。

それではお諮りします。

議案第33号「令和7年度京都府小学校教育研究会生活科教育研究大会に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第34号「糸井嘉男トークショーに係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第34号でございます。

本事業は、京丹後の子どもたちに夢や憧れを持ってもらう機会を提供することを目的に開催するものです。

内容は、与謝野町出身の元プロ野球選手で、現在は野球解説やタレントとして幅広く御活躍されている「糸井嘉男」様をお迎えし、掛け合いのトーク形式で、野球選手時代に経験された出来事や、野球以外の楽しい話題をお話いただいた後、子どもたちを対象にサイン会等を実施するものです。

開催日時は、8月18日月曜日、午後7時から午後8時30分までで、開催場所は、アグリセンター大宮で開催されます。参加者は京丹後市内少年野球7チーム、京丹後市野球協会関係者など約300人の参加を予定しており、入場料は無料です。

主催者は、京丹後市スポーツ協会。申請者は、京丹後市スポーツ協会会長 中村基彦氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与すると認められることから後援承認するものです。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第34号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村浩章委員〉

糸井さんのお話というのは本当に貴重だと思いますし、子どもたちの刺激になるというふうに思いますので、是非このようなことを多く開催していただけたらと思います。

先ほどの説明で300名とおっしゃいましたが、今回のこれは、野球チームの人たちを除いた残りの100名を募集しているということですか。というのが1点と、この予算書のところの参加費に1人何円掛ける、1チーム何円掛けると記載がありますが、これはただフォーマットがこうなっているだけということでしょうか。

この2点について御説明をお願いします。

〈下戸裕子スポーツ推進室長〉

参加者ですけれども、先ほど言われましたとおり子どもと野球関係者が200名で、残りの100名が抽選ということです。

予算書につきましては、様式がこうになっているだけです。

〈松本明彦教育長〉

少年野球の子たちだけでなく、100名は一般市民の方も参加させていただけるということですね。

そのほか何かございませんでしょうか。

それではお諮りします。

議案第34号「糸井嘉男トークショーに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第11号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第11号でございます。

令和6年度は、「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育 ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創りだす力を育む教育」を本市が目指す教育として、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とした当該計画のまとめである最終年度として、計画に掲げた各種施策を推進するために各種事業や取組を実施しました。

その中で、子どもたちの未来を見据えた「子ども主体の教育へ」転換していくために、学校教育課に新たに「学びの変革推進係」を設け、学びの変革推進事業補助金、通称ワクワク補助金の創設や、弥栄中学校におけるプログラミングの遠隔授業の導入をはじめ、網野学校給食センターの整備工事や夏季下校時のスクールバスの運行拡充のほか、いじめ等に関する報告・相談ツールとして全ての児童生徒のタブレットに匿名相談アプリを導入するなど、精力的に取り組んでまいりました。

また、複数年にわたり実施してきた網野銚子山古墳の最終整備工事など文化財保存活用地域計画や文化芸術振興計画、スポーツ推進計画に基づく様々な施策に積極的に取り組んでまいりました。

なお、この教育振興計画進捗管理につきましては、教育委員会議において報告をした後、毎年発行しています「京丹後市の教育」や、議会へは「教育委員会活動の点検及び評価報告書」という形で広く公開していく予定としています。

それでは、重点目標ごとに、各課長から、令和6年度の実績値、成果課題を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いします。

〈西村隆教育総務課長〉

本日こども部が欠席となっておりますので、私のほうからその分の説明をさせていただきます。

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」ということで、6つの目標指標を掲げています。目標指標は、「主な目標指標」ということで掲げておりますので、これについて御説明させていただきます。

まず1つ目です。「病後児保育の実施事業所数」につきましては、設置目標は達成していますが、誰もが知る事業とするために、制度周知につきましてはより丁寧に今後も推進していくと考えています。

2つ目です。「子育て支援センター数」につきましては、市内8か所で子育てに関する相談や助言、情報提供等を行うとともに、子育て親子の交流を促進する場の提供ができました。今後、土曜日の利用拡充も含めて支援センターの在り方につきましては検討していく予定です。

3つ目です。「一時預かり実施事業所数」につきましては、保育施設を利用していない御家庭で、一時的に子どもを養育できない場合に、公営のこども園6か所と民営施設4か所でお預かりすることで、利用者への子育て支援に資することができたと考えています。

4つ目です。「保育所・こども園職員の全体研修数」につきましては、令和5年度は3回の研修会を開催しましたが、令和6年度4回の研修会を開催することができました。そのほかにも園内研修や、担当者会、公開保育等を開催し、職員の知識や技能の習熟に努めているところです。

5つ目です。「保育所・こども園待機児童数ゼロの継続」につきましては、保育士の確保という課題もありますが、基準人数を確保するとともに、待機児童ゼロを継続しているところです。

6つ目です。「民営化保育所設置数」につきましては、現在4か所で民営化を行っているところでございます。

＜上羽正行理事兼学校教育課長＞

続きまして、学校教育課から説明をいたします。

重点目標2「確かな学力・生き抜く力を育みます」の欄です。目標指標を4つ掲げています。

まず「学校園関係者による中学校区（学園）ごとの検証・評価・取組の改善のサイクルの確立」です。学園ごとに設置されました学園運営協議会におきましては、各学園の評価アンケートを示しまして、評価検証の場が提供されているところです。またその評価を受けまして、活動報告書を作成し、成果や次年度の課題・目標を整理することができています。これによる改善サイクルが確立される中で進めることができたと考えています。

2つ目「学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合」についてです。令和6年度の評価によりますと、学校の家庭学習時間は減少傾向にありまして、授業と家庭学習を連動させた指導の改善が求められるところです。令和7年度におきましては、学力向上対策会議の重点課題といたしまして、家庭学習の在り方に取り組むこととしています。また、1人1台端末の持ち帰り学習と授業との連携をさらに推進しまして、学習を育むというこ

とで取組を一層充実していくこととしています。

3つ目に「一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着」についてです。令和6年度の結果を見ますと、小学校中学校ともに改善が見られ、小学校では国語が、中学校では国語・数学ともに全国を上回りました。向上する授業の姿について再度振り返る必要があると考えておりまして、「探究的な学び」やICTを活用した「個別最適な学び」そして「協働的な学び」について、研究協力教員を募り、先進的な実践に取り組むことができたと考えています。

4つ目には「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」についてです。年々の減少は下げ止まり、令和6年度については5年度に比べて2ポイント程度上昇が見られるというところですが、しかしまだ目標値には達していませんので、夢や目標を「職業」に焦点を当てるだけでなく、「丹後学」や児童生徒が学びを記録し蓄積する教材として「キャリアパスポート」等を活用しまして、児童生徒が自分の成長を振り返りながら、夢や希望、将来への展望を育む活動の推進・充実を図っていきたいと考えています。

〈西村隆教育総務課長〉

続いて、重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」についてです。

目標指標1番目の「市立小学校の耐震化」、2番目の「市立中学校の耐震化」、3番目の「非構造部材の耐震対策」の3点につきましては、いずれも平成26年度から28年度に実施し、100パーセントの目標を達成しているところです。

4番目の「児童生徒用トイレの洋式化整備校数」については、トイレの洋式化が遅れていました小学校を優先して、令和6年度までに計画的に行う予定としていました。令和5年度には小学校が完了し、令和6年度には峰山・大宮・網野中学校トイレ改修工事を実施し、中学校についても完了し、小中学校全て完了したところです。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして「学校支援ボランティア登録者数」についてです。これにつきましては募集チラシを全戸配布するなどの活動を行いまして、令和5年度から57名のボランティア登録者が増加し、目指す目標値を達成しました。しかしながら、ボランティア登録者自体の高齢化も進んでいますので、学校のニーズに応じたボランティア登録者の確保が課題となっています。

次に「時間外勤務月45時間超の教職員数」についてです。令和2年度までは目標数値に近づいていたところですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、教育活動を行いながら取り組んだということもありまして、時間外が増えてきたということがございました。しかし、令和4年度以降は、各校学校行事等を見直すことや、積極的な働き方改革の取組を拡大したことから、令和6年度は令和3年度比11ポイントの改善をしたところです。今後も京丹後市の教職員の働き方改革実行計画については、本年度見直す予定です。

が、それを基に取組を進めていきたいと考えています。

続きまして、重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます」ということで、こちらは目標指標を9つ掲げています。

まず1つ目の「不登校児童生徒の発生率」については、令和5年度比で小学校で0.24ポイント、中学校で0.32ポイント減少しました。保幼小中一貫教育の推進による各校園所での未然防止を重点とした取組や、確実な情報の共有等による成果が表れたものと見ております。引き続き、不登校の未然防止、対応については、重要な課題として取り組んでまいりたいと考えています。

2つ目は「いじめの認知件数／認知率」についてです。この認知率につきましては昨年度比小学校で0.4ポイント、中学校におきましては1ポイントの増加となっています。引き続きいじめを積極的に認知し、組織的に対応を行うことが重要だと考えています。また、この数値だけにとらわれず、個々に丁寧な指導を継続していくことが必要であると考えています。

3つ目には「認知されたいじめの年度内解消率」についてです。小学校、中学校ともに令和5年度よりも高い解消率となりました。未解消の事象につきましては調査後も、解消するまで丁寧な見守りと指導を継続しているところでして、これも引き続き、実態の把握、情報共有、組織的な対応、早期の解消のために取り組んでいきたいと考えています。

続きまして「いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合」と、それから1つ飛ばしまして「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」、次の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」について、それぞれ増減はありますが、概ね高い水準で推移しているのとらえていまして、各校の指導による成果として評価をしているところです。

また「学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合」につきましては、小学校・中学校とも高い水準で推移をしているのとらえていますが、引き続き各校園所の丁寧な指導及び保幼小中一貫教育による一貫性のある指導等を進める中で、言われたことを守るだけでなく、児童生徒自ら考え、理解し、行動に移す能力を育成していく取組や指導を進めていきたいと考えています。

「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」につきましては、前年度との比較で、小学校は維持、中学校は増加しています。引き続き、児童生徒のよいところを見つけながら働きかけを行うなど自己肯定感を育むために、一人ひとりに目を向けた教育活動を推進してまいります。

「住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」についてですが、小学校、中学校ともに増加しました。これは、これまでもそうですけど、全国水準、京都府水準と比べますと、京丹後市の結果は大きく上回っているようなところです。コロナ禍で一旦中止になった行事が復活をしてきているということも要因ではあるかと思いますが、引き続き地域への理解と愛着を深めるためにも、「丹後学」等を通じて取組を推進していく必要があると考えています。

＜西村隆教育総務課長＞

続きまして「放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続」につきましては、利用希望者の多いクラブでは、空き教室等を活用し、利用希望者の受入体制を確保し、待機児童ゼロを継続しました。今後も利用者が増えた児童クラブでは、支援員の確保に努めていきたいと考えています。

＜松本優生涯学習課長＞

続きまして重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」についてです。生涯学習課が所管する事業でございます。

まず、主な目標指標1点目「青少年の体験活動事業数」は、令和6年度実績値26事業ということになっております。地域公民館等の事業のほか、京都府や府内大学、市内関係団体の関係機関と連携しまして事業を実施しているところです。今後も引き続き社会教育団体や学校、地域と連携・協力をしながら学習機会の提供に努めてまいりたいと考えています。

2つ目「趣味・教養講座数」52講座となっています。高齢者大学として生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなどを目的に実施をしていますが、趣向性が強い傾向にある講座もありますので、講師謝金等につきましては個人負担ですとか受益者負担という考え方に基きまして、負担していただく必要があるかなというふうに考えています。今後も引き続きサークル化への移行など自主的な活動を促し、自立を目指していただきたいと考えているところです。

3つ目「地域課題学習講座数」12講座となっています。地域の現状把握ですとか、地域課題、行政課題を中心とした講座を実施することで、京丹後市の歴史や地域での課題、行政の課題を学び、市民も一緒になって課題解決に取り組んで、持続可能な地域社会を目指していただけるような講座を提供していきたいと考えています。

4つ目「高齢者大学の参加者数」ということで、774となっています。高齢者を対象とした講座であることから、参加者の硬直化・固定化の課題などもあることから、令和6年度から、高齢者大学の事業をリニューアルし、「京丹後市民大学」として取り組んでいます。概ね18歳以上を対象とした講座ということで対象者を拡大しまして、硬直化を改善していきたいと考えています。

5つ目「人権学習会の参加者数」ということで、590人参加ということになっています。取り組む内容が難しいとか、敷居が高いというようなイメージがある人権学習ですが、LGBTの講演会やインターネットやSNS等における誹謗中傷など、社会情勢の変化による新たな課題も多く起こっています。そのため、社会における人権に関する問題を昨今の状況としてとらえつつ、学習者のニーズを適切に把握し、市民全体が住みよいまちづくりにつながるよう取り組む必要があると考えています。

「図書の年間貸出冊数（市民1人当たり）」です。5.2冊となっています。コロナ前の水準を維持することができていますが、令和5年度と比較しまして減少しています。事業も例

年どおりの事業を実施していますが、右肩下がりとなっています。今後も引き続き都市拠点計画に沿う形で、新たな図書館サービスの検討を進め、人口減少・高齢化に対応する時代のニーズに応えていくことができるよう取り組んでいく必要があると考えています。

続きまして「地域公民館施設の利用回数」ということで、3,421回となっています。令和6年度は、令和5年度に比べ減少となっています。社会教育活動や生涯学習及びコミュニティ活動を行う拠点として、適切な維持管理運営に努めていきたいと考えています。地域の身近な課題等に即した学習機会の提供に努めていきたいと考えています。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

続きまして、文化財保存活用課から重点目標6「歴史・文化芸術を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます」の文化財保存活用課の部分を説明させていただきます。

目標指標1つ目の「文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数」ですが、コロナ禍以前の参加者数には大きく届きませんでしたが、令和6年度は初めてとなる重要文化財建造物の修理現場公開や古墳発掘調査現地説明会など、関係機関と協力しながら現地見学の取組を増加するとともに、デジタルマップとして運用中の京丹後歴史文化めぐりマップを活用したスタンプラリーを実施しました。今後もセミナー、講座などを随時見直ししながら参加者の増加に努める必要があると考えているところです。

また、京丹後史博士講座につきましては、一定の需要はあるものの、対象が固定化する傾向もあるなどの課題もある中で、京丹後市文化財保存活用地域計画において、博士講座を改編し、資料調査講座、ガイド育成講座を実施することを実行計画としてあげています。より具体的な人材育成に資するような方針に変更しました。

2つ目の「資料館、文化館の入館者数」は12,016人でした。コロナ禍の前の値と比べると若干低い状況ですが、令和4年度から5年度の増加分に比較して、5年度から6年度にかけては大きく増加したところです。根強い文化財のファンのみならず多くの方々に来館いただくためにも、様々な企画展示を行う中で引き続き資料館の運営に力を入れていきたいと考えています。

3つ目の「史跡整備」に関しましては、令和6年度末で完了予定の網野銚子山古墳の整備が、工期の延長により令和7年4月にずれ込んだことから、引き続き7つのままの数値としていますが、現時点では既にオープニングイベントをさせていただいたように整備が完了しておりますので、令和7年度の実績値としては8つと数字が変わる予定です。なお、京丹後市には多くの史跡がありますが、史跡以外の文化財についても検討課題は多くあります。市域の文化財全体のバランスを見た上で、次の整備に取り組まなければならないと考えているところです。

4つ目の「京丹後史博士の認定者数」です。先ほど申し上げました博士講座を改編することにつきましては、ガイド育成講座を実施することを実行計画としてあげるなど、より具体的な人材育成に資するような方針に変更しました。令和6年度はガイド育成にも資する内容の講座として、「京丹後の歴史文化を学ぶ」と題し合計4回開催し、延べ107人の参加をい

いただきました。今後は、これまでの広報に加えてSNSなど多様な媒体を活用した情報発信を強化してまいりたいと考えているところです。少しでも多くの方に興味を持っていただき、結果として参加者の増加につながるよう工夫していきたいと考えています。

〈松本優生涯学習課長〉

続きまして、「文化協会加盟サークル数」です。令和6年度の実績値が106団体となっています。前年度と比べサークル数が減少しており、新型コロナ前から比べると約3分の2まで減少しているという状況です。このような状況の中、文化協会では、サークル公開練習・体験会等の取組を強化していますが、抜本的な解決には至っていないという状況です。今後も引き続き、市民の方々が文化力を高め、文化協会自らの取組につなげ、加盟サークル数の維持及び増加にもつながるよう、協会を支援していきたいと考えています。

続きまして、「文化芸術事業の開催回数」については、実績が46事業となっています。令和6年度はアートフェスティバルの第2回目となっています。令和5年度に引き続いて行ったということになっています。ワークショップなどを伴う文化芸術イベントの開催、文化協会が行う各町域での文化祭や総合作品展、サークル体験会、丹後文化事業団が行う事業への支援等々行っています。今年度につきましても、アートフェスティバル2025として3年目としまして取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、「京都府文化会館利用者数」ということで、実績が28,562人となっています。令和6年度は、市制20周年記念事業としまして、丹後能やピアノリサイタルを実施しました。令和5年度に比べて利用者は増加しました。高齢化や人口減少による利用者の減少も叫ばれる中、運営母体自らの新たな事業への取組による利用者の維持・増加を目指すとともに、市のほうも支援をしてきたいと考えています。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして、重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」について、御説明申し上げます。

まず1つ目、「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」についてです。この指標は、子どもたちの健康的な生活習慣の定着を示すものです。令和6年度の調査結果によりますと、児童生徒の朝食摂取率は依然として高い水準を維持しています。家庭への啓発や学校での丁寧な指導により、習慣が定着してきていることが確認でき、子どもたちが一日のスタートを良好な状態で切れるようになっていることを示しています。今後もこのよい状態を維持・向上させるため、家庭と学校が一緒になって子どもたちの健康管理に取り組んでいきたいと考えています。

次の「平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合」それから「平日、午後11時より前に寝る児童生徒の割合」につきましても、全国学力・学習状況調査及び京都府学力テストから外れている項目となりましたのでデータがありません。

また「小学生（５年生）の体力テスト全国平均以上」「中学生（２年生）の体力テスト全国平均以上」につきましては、調査項目全８種目の中で、小学生では６種目、中学生では２種目で全国平均を上回りました。今後の体育科をはじめ、各校の教育活動全体を通した体力づくりの取組等によりまして、意識的に課題のある筋力・柔軟性などの運動能力について克服していく必要があると考えています。

<下戸裕子スポーツ推進室長>

続きまして、目標指標「成人の週１回以上のスポーツ実施率」から説明させていただきます。令和６年度については、市民総合健診調査での数値でありまして、３２．９パーセントと令和５年度とよりも少し減っています。スポーツ推進委員が中心となって、地域でのニュースポーツ教室やノルディックウォーキング、モルック体験会など行っていますが、実施率のほうは減少という結果になっています。

次に「京都府民総合体育大会入賞競技数」についてです。京都府民総合体育大会１９競技のうち、昨年と同じ７競技が入賞を果たしています。令和６年度につきましては、初めて軟式野球が優勝されたということ、それから、グラウンドゴルフにつきましては令和５年度に引き続き優勝ということを知っています。

次に「公共スポーツ施設の利用回数」につきましては、令和６年度は、過去最高の利用回数の１５，３０３回となっています。その要因としては、使用料等の減免に関する規則が令和５年度に施行され、令和６年度に浸透したことにより、利用回数が増えたのではないかと考えています。

最後に、「スポーツイベント参加者数」です。令和６年度は、これまで行っていたドラゴンカヌー大会や丹後ウルトラマラソン、久美浜湾一周駅伝など、昨年度に比べまして参加者数が少し増えています。また、令和６年度は新たにライフセービングの選手権の近畿ブロックの大会なども開催され、参加者数が増えたものと考えています。以上になります。

<松本明彦教育長>

報告第１１号を説明させていただきました。

昨年度までの１０年間の教育振興計画の目標指標に沿った評価という形で説明させていただきました。本年度は新たな計画でスタートしていますが、昨年度までの評価というところで、大変広い範囲ですので、どこからでも構いませんので御意見、御質問等がございましたらお願いします。

教育委員会の事業全般ですので、この機会に御意見等もありましたら。今年からの新たな５年間の計画にも通ずるところがございますので、よろしくお願いします。

<田村浩章委員>

それぞれ細かく御報告をいただいております。

いろいろと課題も見えてきていると思うんですけれども、1点気になったのが、家庭学習の時間の減少がかなり進んでいて、そのところはどのように分析というか、理解されて、対策としてはどういうふうな方向でというふうな指針があるんでしょうか。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

ありがとうございます。どこの学園も家庭学習のところは大変課題になっているなというふうに思っていることは事実ありまして、今までの与えられた課題をやるという家庭学習から、自ら学びに向かうということが家庭学習ではないかという、その定義が今、学校としてはまず1つ大きな転換期になっていると思うんです。

ですので、宿題を教師が出してそれをやるというのも家庭学習なんですけれども、それ以外に、自ら学んでいくという学びの姿勢をつけていくということも大事であるのではないかと、今、どこの学園も、どのようにこの力をつけていくことがよいのか、本当に悩んでいる段階ではあると思っています。

そんな中で、今までであれば、何分間やり切りましょうというような目標を立てていたところを、自分で何分頑張るかを決めて、そこに向かって積み上げていきたいと思いますとか、少しずつその取り組み方も変えながらやっていることは事実あります。

ただ、小学1年生から中学3年生まで見たときに、中学生が自らするのがどんどん下がってきていることを思うと、与えている宿題をやることだけが学びではないというところを、どこかでしっかり教えていかないと、今後学び続けていく子どもが大人にはつながっていかないだろうというところで、今、その家庭学習というものをどうとらえるのかというところを、すごく学校現場では悩んでいるというか、取組を今研究しているというのが事実あるかなと思っています。

本当に子どもたちは家に帰ってからすごくたくさんやることがあります、毎日同じ時間家庭学習をすることが難しい子もいます。1週間のうちに僕はこの日が習い事が少ないからここでたくさん勉強して、ほかの日は自分の追求したいスポーツだとかに通ってる子もいますので、何時間毎日するということが、なかなか今の子どもたちの生活実態に合っていないのではないかと、ここ1、2年、本当にどこの学園もこの家庭学習を、自ら学ぶ力をどうつけていくのかというところを大変悩みながら今研究をしているというのが現状です。

ただそんな中でも、新たな取組として、自分で何を学んで、自分でどれだけやるという計画を立ててから、家庭学習に取り組んでいる学校も出てきて、そういった中では、大変保護者の方からも、何も言わなくても自分で宿題というか、学習に向かうようになった姿もあるというような声もいただいておりますので、そういった取組をした学園の成果をほかの関係にも波及させながら、京丹後市として家庭学習をどうとらえていくのかというところは、引き続き研究していきたいなというふうに考えているところです。以上でございます。

〈松本明彦教育長〉

ですから課題としてはあるということです。中学生がなかなかしっかりと日々家庭学習がやり切れていない現状はあるんだけど、ただそれを1時間という定量みたいなところで、量で測っていくということは新たなところではなかなか難しいので、質をどう上げていくかということと、それに加えて、どのように成果というか、確実に家庭学習が充実してきたかを測る指標も新たに考えていかなければならないと思っています。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

今までは1時間以上するっていう、そのパーセンテージを見ていたんですけども、しない子をなくしていくっていうことのほうが大事ではないのかっていうところで、この目標指標についても、新しい振興計画のところは大変悩んだところでもあります。

〈松本明彦教育長〉

よろしいですか。なかなか、しっかりとした分析にはなっていませんが。申し訳ないです。

そのほか、どの分野でも構いませんので。

〈野木三司委員〉

10年間の評価という、そこからはずれてしまうかも知れませんが、生涯学習における図書館の考え方についてです。

今いろいろ議会でも議論されている中で、図書館の提案の仕方、子どもたちがどう思っているか、子どもたちを育てる保護者たちがどう思っているかっていうことが、いろいろ話が出ているんですが、私なんかも含めて生涯学習という、我々の年代が図書館をどう求めているのかという、その議論といいますか、あるかも知れませんが、表立ってこう出てこない。

そういう中で、私ここで何度か見てるんですが、今図書館が提案されているところで、どういうその生涯関連の図書館をどう落とし込んでもらうか。どうその人たちの意見が反映されてるのかっていうのが、全然疑問じゃないんですけど、何とか京丹後市民みんなが使えるような図書館をつくり上げたいというその観点で、市民は子どもたちだけじゃないし保護者だけじゃない。乱暴な言い方ですけど。そういう人たちがみんなこう納得できるような、そんな提案っていうのができているんだろうか。私も含めて、どう提案していいのかっていう、最近の議会を聞いたり、いろんな報道を見たりすると、疑問に思えてくるんです。

この10年間のとらえ方というか、それもちよっと関連して、そんな思いが。図書館に対して最近本当にすごくそういう思いがあるので、答えを求めるんじゃなくて、個々人の考えでもいいので、担当の方から言っていただければ。

〈松本明彦教育長〉

野木委員、この指標に関わって言うということによろしいですか。

〈野木三司委員〉

はい。

〈松本明彦教育長〉

図書の年間貸出冊数（市民1人当たり）という現状がこういう状況というところで、市民の声として、この前のアンケートを取ったりしているところもありますので、その辺りと関連して、何か伝えていただくことがありましたら。

〈松本優生涯学習課長〉

ありがとうございます。担当の思いということですが、この後の協議会でも、アンケート結果については概要を説明させていただきたいと考えています。

それとアンケートをする中でも、京丹後市内に2館、4室、6つの図書館がありまして、各町に1つあるという状況ですけども、そこを利用せずに、豊岡や宮津など市外の図書館に行っている生徒さんですとか、親御さんですとか、おられるんです。そういった方々のニーズはどういったところにあるのかということも、市としてきちんと把握する必要があるなと考えていまして、そういったニーズも新しく今検討している図書館には必ず反映させていかなければいけないと考えています。

この後の協議会で、詳細については、説明させていただきたいと思うんですけども、これまで、京丹後市が提供していた図書館サービスの枠を超えるような、全世代の方々ができてよかったと思えるような、行きやすくて、居心地よい図書館、利用しやすい図書館というところを目指して検討していきたいと考えています。

一定これまでから、委員の皆さんからも御意見をいただいていますし、平成30年には図書館協議会からも答申をいただいています。令和5年9月定例会、議会のほうからも附帯意見もいただいていますし、そういったところを踏まえてベースにさせていただいて、総合的にどういったところを方向性として、図書館全体のサービスをどういう方向性を持つのかということを、まずは、教育委員会として、整備方針を持った上で進めさせていただきたいなと考えています。

なかなか直接的な答えにはなっていないかも知れませんが。

〈野木三司委員〉

すみませんでした。次の協議会の議題としてあるということを私は把握していませんでし

たので、申し訳なかったです。

〈松本明彦教育長〉

ただ、今生涯学習課長も言いましたように、こうした冊数も伸びてないっていうのは、だいたい固定した同じ人たちが図書館を利用しているけど、なかなかすべての年代層のニーズにマッチした、そういうところは打ち出せていない現状があって、それを打破していく上では、むしろ教育委員会としては、答申をいただいている中央図書館っていうものが必要で、新たなサービスもしていかなければならないというところでは、この評価も踏まえて考えてはいることです。

〈川村義輝教育次長〉

繰り返しになる部分もあるかも知れませんが、この教育振興計画の目標値に対しての教育委員会としてのとらえ方という意味では、目標値は御覧のとおり達成できていませんので、今後も協力していく必要があると思っていますが、京都府の自治体の図書館の中では、年間の1人当たりの貸出件数という意味では、半分より上位のほうに位置しているということでありまして、今後まだ伸ばせる余地があると思っています。

そうした中で、先ほど課長も申し上げましたが、利用者の方がどういったものを求めておられるのか、どういった図書館サービスを望んでおられるのか、それが京丹後市にないからほかの近隣の図書館に行って、借りたり、本を読んだりされている方もいらっしゃるということだと思っていますので、この後の協議会で少し説明させていただきます、今後の新しい図書館を教育委員会としては、こういうふうにしていきたいというところを含めて、御説明差し上げますので、また委員の皆様からも、御意見なり御要望なり聞かせていただければと思います。

〈松本明彦教育長〉

ほかに何かございましたらお願いします。

〈関美幸委員〉

全体的に丁寧にまとめていただいていて、成果が見られることもたくさんありますし、ただ、様々な要因からなかなか改善できず、課題として残ってしまったっていうところがいくつかあると思うので、それは、この新しい振興計画の中で取り組んでいく内容になってくるかなと思ったりもしていました。

その中で、確かな学力の定着のところの、研究協力員、昨年度から、新しい振興計画のほうの授業づくり、それから、確かな学力の定着っていう辺りにつながる部分だと思うんです

けれども、研究協力員を募集されて、取組を進められたということで、新たなそれが取組であり、挑戦であり、それが今度第2期生を募集するというふうになっていますので、中心的に進めていかれる先生方を育成するっていうことは、重要なことだと思うので、今後も丁寧にさせていただきたいなと思います。

その中で、令和6年度の研究協力員が小中それぞれ何名おられたのかということや、中学校は各教科というふうなことになると思うんですけども、どういう先生方が、研究協力員になられたのか、そしてまた今年度第2期生をもう既に募集をされているのであれば、新たな先生たちの応募状況はどうなのかということをお教えさせていただきたいです。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

昨年度研究協力員を募集しまして、9名全て小学校教員でした。

ただ、学力向上対策会議の運営委員は、小中それぞれの教師にと思いますので、役員は研究員が学んでいるチャット上の研究会は一緒に参加することができますので、どんな学びがその場で行われているのかを知り、それをまた各学園で下ろすというような形で、中学校の教員はいませんでしたけれども、この波及は中学校にも広がっているかなというふうに思っています。

また、研究員の中で1名が授業を公開しまして、それが社会科であったということもあり、中学校の社会科の教員のほうがその授業を見に来るということで、かなり大きな刺激を受けて、また中学校に帰って、小学校でこんな学びができるのであれば、中学校ではまたさらにその上の学びを進めていかないといけないということで、そういった意味では先生方の実践力に火をつけることができたかなというふうに思っています。

今年度につきましては、中学校の先生2名の手が挙がりましてので、小学校教員と中学校教員合わせて、今年度をスタートすることができています。逆に言えば、去年の取組が、人材育成として大変よい場であるというふうに考えた校長もありましたので、今年は積極的に、校長の声かけもあったのではないかなと中学校については思っているところです。

今年も、小中交えて本当に深い学びを、オンライン上で皆さんそれぞれ意見交換しながら進めていますし、今年は理科を深めていこうかみたいな話が今進んでいますので、ちょうど中学校の理科の先生が研究員にいるところから始めて、久しぶりに中学校の授業公開もこのままいくと期待できるのではないかなというふうに思っているところです。以上です。

〈松本明彦教育長〉

京丹後市のアドバイザーをしていただいている先生からも、やっぱりそうした核となる先生方をつけて、そこを中心にを改善していくということが重要だということを聞かせていただいていますので、そうした御意見に基づいて今年度、小学校だけでなく中学校のほうから研究員に入っていただいて中心的にやっていただくのを、公開することで広げていくというところで取り組んでいるところです。

ほかに何かございませんでしょうか。

そうしましたら大変量が多かったのでなかなか絞っていただきにくかったと思いますが、こういう目標指数で令和6年度まで10年間、前の教育振興計画の下で取組を進めたものを受けて、今年度から新たな5年間の教育振興計画という形で、資料もタブレットのほうに入れていただいていると思いますけれども、進めていますので、今後こうしたものを背景に、新たな振興計画での取組ということになりますので、そうした辺りも御丁寧に意見をいただけたらありがたいと思います。

〈松本明彦教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

〈川村義輝教育次長〉

諸報告①「共催」「後援」に係る6月期承認について、別紙、承認報告書を御覧ください。

御覧のとおり今回は、共催案件が1件、後援案件が7件となっております。以上です。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして、7月の学校行事予定をお知らせいたします。

本日が7月11日ということになっていきますけれども、今週の初めの7月7日のところから申し上げますと、適正配置が決まりました長岡小・いさなご小の交流学习が始まっています。

また、明日明後日の土日につきましては、丹後ブロック中学校の陸上競技大会、全体会が開催をされることになっています。それを受けまして、翌月曜日は振替休業日となっています。

来週の週末は終業式ということで、夏休みに入りまして、PTAの自由プールでありますとか、そういったことが始まってくるということです。

それから各中学校におきましては、その期間を利用しまして三者面談も行われる予定になっています。

それから26日には、府の陸上の大会、ソフトの大会が土日含めて開催をされる予定になっています。以上でございます。

〈松本優生涯学習課長〉

続きまして、生涯学習課が所管します7月の行事予定を御紹介させていただきます。

今週日曜日13日、第21回の市長杯争奪学童野球大会決勝戦、三位決定戦が京丹後夢球場で開催されます。

20日、京丹後市民大学としまして「有機野菜づくり」の講座の第2回ということで、弥栄地域公民館で開催をします。

同じ20日、みねやま夏の文化祭ステージバラエティが、丹後文化会館で開催されます。

26日の土曜日は、カヌー体験教室ということで、青少年健全育成会の主催で、久美浜湾カヌー競技場で開催されます。

同じ26日土曜日、夏祭りパトロール、これも青少年健全育成会の主催なんですけれども、間人のみなと祭りに赴きまして、生徒児童に声かけをして回るということになっています。

続く27日の日曜日、夏休み子ども体験教室ということで、陶芸教室をいさなご工房で開催をする予定にしています。

以上、御覧のとおりのような事業を予定しています。

<松本明彦教育長>

各課報告をさせていただきました。全体を通して何か御質問等がございましたらお願いします。

<田村浩章委員>

質問になりますが、昨年、夏休み中とか、先生たちの働き方改革で時差出勤みたいなことを実施されていたと思うんです。そのときに周知が今ひとつできなかったとか、会議があったりして実際時差出勤がうまくできなかったとか、改良を加えていくということだったと思いますが、今年度、先生方に対してそれが実施されているのかというのが1つです。あと、暑さ対策としてバス3キロから2キロということで予算が認められてバスを使うんですけれども、昨今言われているクマの対策とか、今日もお昼に臨時放送が入っていましたけど、そういったところで距離関係なくバスを使ったり、目撃情報があつて明らかにここが怪しいっていうところを通らせないような、そういうことが可能なかどうかということで、2つお願いします。

<松本明彦教育長>

働き方については私からお答えします。働き方については、昨年度までの夏休みの時差出勤の試行は、1週間単位で、この週は30分早めにしましょうっていうような形だと、例えばその週にある研修会とかが5時までとなると、なかなかマッチしなかったという御意見を多くいただきましたので、思い切って本年度の試行からは、1日ごとの設定ということで、

今日は1時間早出、明日は研修会があるので30分遅出というのも、全部申告してオッケーという形にしました。昨年度いろんな先生方の意見を集約していますので、基本的に1日ごとで設定が可能ということになるので、より先生の働き方、まずは年休、その次は、勤務する日はそういう時差出勤をしていくってということで、極力超過勤務ゼロを目指した取組ということの環境が整ったというふうに思いますし、夏休みも31日まで延長されることに、元に戻るということになりますので、そうした中で働き方はより一層進むのではないかなというふうにとらえているところです。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

今御質問いただきました、クマが近年目撃される回数が増えてきているというようところで、これも地域にこだわらず、かかわらず、全般的に目撃事例が増えてきているということです。

現在のところの教育委員会としましては、そういったクマの目撃情報がありましたら早急に、目撃場所関わりなく全校に共有させていただきまして、学校においては、例えばにここカーでの伴走をした下校であるとか、それから教職員またはボランティアさんと伴走しての下校であるとか、そういった取組、また学校におきましては、例えば警察のほうに協力を依頼して、警らをしていただきながらの下校とか、そういうことに取り組んでおられるところでございます。

今御質問いただきましたバスの利用ということでございますけれども、現有のバスの運行の範囲内で、今夏の期間だけ2キロの下校便を運行していますけれども、基本的に現有のバスでは、あれ以上の運行を手厚くしていくというのはなかなか難しいというところです。

対象がクマということになりますと、下校距離にかかわらず学校の敷地内から乗って家まで帰るというような対応をしようと思いますと、バスの台数、それからクマがどこに出てくるか分からないということもありますので、全校生徒が乗れるバスの台数を、確保していく必要が出てくるということになりますと、今現状のところではそういった対応が難しい。

例えば、熊の出没が想定される、目撃情報がたくさんある町のある学校にバスを振り分けるということをしめすと、ほかの学校の下校ができなくなるという、当然そういうことになりますので、それを解消するためにはバスの購入であるとか、随時運行のバスを何らかの方法で出していくという方法もあるため不可能ではありませんが、ただ、実際のところ予算的なことでありますとか、いつ出るか分からないクマに対する備えを、ずっとバスを並べて待っておくというところが、どういったバランスを取っていくのかといったことはございますけれども、今御提案いただきましたことにかかわらずクマ対策については、今後も関係機関との連携はしていきながら、児童生徒の安全を確保するというのを第一に考えながらさせていただきたいと思っています。

〈松本明彦教育長〉

なかなか、機動力という点で、今言いましたようにすぐに対応っていうのは難しい点ですので、できる対応とすれば災害時の対応と同じように、緊急で本当に出動しているということであれば、保護者の御理解をいただいて、保護者の迎えという対応で、迎えにこれない場合は学校待機というような形での対応しか、緊急対応がなかなか難しいんじゃないかなというふうには思うんです。

バスとかそういうものがっていうところの検討は、御意見いただきましたのでさせていただきますと思います。

ほかに何かございませんか。

〈野木三司委員〉

梅雨が急に明けてしまったのであれなんですけど、小学生が通学時に、特にこの夏になってから、低学年の子どもたちが何人かへとへとになっているという状況を、ほぼ毎日聞くんですね。

ボランティアの人がいたらその人に助けてもらおうとか、高学年の子が手を引いて通学するとか、そういうことがあったよっていうことを、ほぼ毎日聞いていてるんですが、そういったことは学校のほうに伝わっているのかどうかということ。また違う話なんですけど、今朝ラジオを聞いてますと、昨日、教員の盗撮のことで、全国の教育長を集めて会議をしたとか何とか、そんなことをラジオで聞いたのですが、どんなような通達というか、お話があったのか、もし聞かせていただけるようなことがあれば、聞きたいなと思います。

〈松本明彦教育長〉

登下校について学校に熱中症の情報が入っているかについて、学校教育課長。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

はい。ご質問ありがとうございます。

実際に先日も保護者の方から、特に低学年、今おっしゃっていただきましたとおり、通学時にへとへとにみたいなことがあるから、そういったことを学校に教育委員会通じて伝えてほしいと、保護者の方からのご連絡はいただいたところです。

それを受けまして、昨日も学校、その対象の学校に限らず、そういった登下校時の熱中症対策、例えば帽子を被るとか、濡れタオルをかけていくとか、そういったことの子どもへの指導を改めてしていただきますようお願いしますということで、協力させていただいたところです。

〈松本明彦教育長〉

2 番目については、文科省のほうから、都道府県の教育長にまずそうした通知等があり、具体的なオンラインによる研修がなされていて、それを受けまして都道府県の教育委員会から市町村の教育長に、これもオンラインでの研修で、まさに今やっけていまして、教育委員会を今しているのも、起須理事のほうに代わりにオンラインのほうに参加していただいているというような状況ですけれども、そのように国のほうも非常に重く受け止めていまして、各都道府県、各市町村の教育長に必ずオンラインでの研修ってということで、そこからまた周知を図っていくというところで、全ての小中学校への周知もというところに今もっていくところでもあります。

この機会ですので、ほかに何かありましたら。

〈関美幸委員〉

野木議員の言われた 2 点の件に関連することなんですけど、1 点は教員の盗撮等の不祥事の報道で、京丹後市ではないというふうには信じたいと思いますけれども、あの報道を受けて、京丹後市として、その事案が出たときに、各校へ何か指示されたようなこととか、聞き取りとかいうようなことがあったのかどうかっていうのが 1 点。それから、かなり今年度も早い段階から暑いので、登下校のこともそうですが、プール指導に関わる内容についても、ここ 2、3 日前にもプールサイドで座っていて火傷したなんて、今まで聞いたことがないような事案が報道もされていまして、熱中症警戒アラートが出た日はプール指導はしないとかっていうようなその決まり事とか、市で一斉に確認をしているようなことが今あるのかどうか教えていただきたいです。

〈松本明彦教育長〉

先に私のほうから。教育委員会は、来週 1 学期末の校園長会議がありますので、少しタイミングがずれはしますけれども、先ほど言った府教委からの通知や内容を踏まえて、丁寧に校園長先生方には、注意喚起なり具体的な京丹後市に応じたところについて御説明を、喚起をしたいというふうに思っています。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

昨年来、本当に今までとは違うような暑さが、午前中からということであります。

熱中症警戒アラート、今日は出ていませんが、昨日とかも京都府に発令されていまして、熱中症警戒アラートは御案内のとおりで、京都府下のどこかの観測点で暑さ指数が 33 を超えるような場合には府下全域に発令されるということでございますので、基本的に熱中症の危険と言われている 31 以上が通学時間に京丹後市内で発生することは、今のところはございません。

各学校におきましては、プールにかかわらず屋外での活動の場合には、黒球計というんで

すかね暑さ、湿度、それから日照を図るものを、必ず各校ごとに、その時間に計測をして、それが、例えば33を超えておれば屋外活動はもう今日はやめようということで判断をしているところです。

また、昨年から設けられました熱中症特別警戒アラート、35を超えるようなときでございますけれども、京丹後市内は計測地点が間人にしかございませんので、当然そこが35を超えれば、もう京丹後市内の学校活動については、その日は休業するというような通知をさせていただいているところでございます。

また、参考になる、宮津でありますとか、豊岡の観測地点の数値も参考にしながら、そういった、観測地点でちょっと超えそうだよという情報がありましたら、教育委員会のほうから、対象の学校には連絡をして、そういった熱中症が学校で発生しないような取組をさせていただきたいと思います。

〈松本明彦教育長〉

開会の御挨拶でもさせていただきましたが、尋常ではない状況があるので、また学校現場の声も丁寧に聞かせていただきながら、来年度以降になるかも分かりませんが、できる対応については考えていきたいなというふうに思っています。先ほどもあったようにそういうところで保護者の声も各学校や教育委員会に届けていただければ、対応の一助になるというふうに思います。

そのほか何かございませんでしょうか。

〈関美幸委員〉

最後になりますが、学園だよりですけれど、この間も1学期が終わるし見ようと思ったら、入っていないところが3学園ありました。各学園の状況を知りたいなと思っていますので、また今後、入れていただくようお願いしたいです。以上です。

〈松本明彦教育長〉

入っていないだけで、発行はしていますよね。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

それぞれの学園単位で発行していますので、それを上げていただいていると思います。

〈松本明彦教育長〉

ちょっとそこは確認していただきたいと思います。

その取組を見ていただくのに非常に分かりやすい資料ですので。
ほかに何かございませんか。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

失礼します。前回の6月定例会で、委員様のほうから議案第26号のライフスキル教育セミナーに係る講演について、ということで御指摘をいただいたようなところです。

今配信をさせていただきましたけれども、主催者のほうからチラシの訂正及び収支予算書の提出がございましたので、こちらのほうで御確認をいただきたいと思います。

事業の内容につきましては変更はございませんけれども、チラシのほうが第24回となっていましたので、主催者により訂正がされたところでございます。

またその次のページの最終には、収支予算書ということで、7万円の収支予算が組まれています。原資につきましては、この会員さん等からの参加費が全てでございまして、支出のほうは講師先生へ講師代、スタッフ謝礼、会場代ということでございますので、基本的にこれをもって、繰り越しの何らかが発生するような、いわゆる営利があるような活動ではないということで見えています。以上でございます。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

先ほどの研究員ですが、今年度は8名で、6名が小学校、2名が中学校です。

〈松本明彦教育長〉

非常に多くの御意見をいただきましたので、またそれも参考にさせていただきたいと思えます。

以上で第10回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

〈閉会 午後3時05分〉

〔 8月定例会 令和7年8月1日（金） 午前9時30分から 〕